

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-298894

(P2005-298894A)

(43) 公開日 平成17年10月27日(2005.10.27)

(51) Int.C1.⁷

F 1

テーマコード(参考)

C23C 14/34

C 23 C 14/34

4 K 02 9

H01L 21/285

H 01 L 21/285

4 M 10 4

H01L 21/3065

H 01 L 43/12

5 F 00 4

H01L 43/12

H 01 L 21/302

1 O 1 H

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 11 頁)

(21) 出願番号

特願2004-116373 (P2004-116373)

(22) 出願日

平成16年4月12日 (2004.4.12)

(71) 出願人 000005223

富士通株式会社

神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番
1号

(74) 代理人 100105337

弁理士 真鍋 深

(74) 代理人 100072833

弁理士 柏谷 昭司

(74) 代理人 100075890

弁理士 渡邊 弘一

(74) 代理人 100110238

弁理士 伊藤 壽郎

(72) 発明者 伊藤 竹志

神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番
1号 富士通株式会社内

最終頁に続く

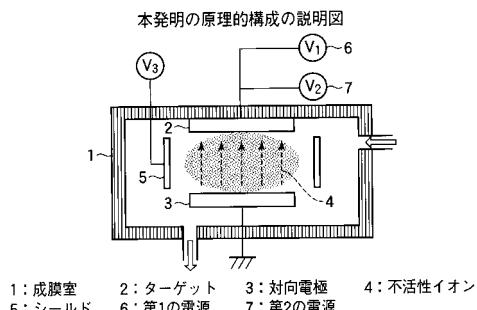
(54) 【発明の名称】 ターゲットのクリーニング方法及び物理的堆積装置

(57) 【要約】

【課題】 ターゲットのクリーニング方法及び物理的堆積装置に関し、ダミーウェハを用いることなく且つターゲットを無駄に消費することなくターゲットの表面を清浄にする。【解決手段】 成膜を行わない時間に、ターゲット2の表面にターゲット2の構成物質の昇華エネルギーの6倍以下のエネルギーの不活性イオン4を照射してターゲット2の表面をクリーニングする。

【選択図】

図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

物理的堆積装置のターゲットのクリーニング方法において、成膜を行わない時間に、前記ターゲットの表面に前記ターゲットの構成物質の昇華エネルギーの6倍以下のエネルギーの不活性イオンを照射して前記ターゲットの表面をクリーニングすることを特徴とするターゲットのクリーニング方法。

【請求項 2】

上記物理的堆積装置が上記ターゲットから飛び出す物質を被成膜基板以外の箇所へ飛散することを防ぐシールドを備えており、クリーニング工程中に前記シールドに上記不活性イオンを排斥する極性の直流電圧を印加することを特徴とする請求項1記載のターゲットのクリーニング方法。10

【請求項 3】

上記クリーニング工程を、物理的堆積装置の待機時間中に常時行うことの特徴とする請求項1または2に記載のターゲットのクリーニング方法。

【請求項 4】

上記クリーニング工程を、必要な時のみ行うことの特徴とする請求項1または2に記載のターゲットのクリーニング方法。

【請求項 5】

物理的堆積装置において、ターゲットに電力を供給する電源系が、成膜のためのスパッタリングを行う第1の電源と、クリーニングを行うための第2の電源とを備えていることを特徴とする物理的堆積装置。20

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明はターゲットのクリーニング方法及び物理的堆積装置に関するものであり、特に、スパッタリング成膜装置等の物理的堆積装置においてターゲットを無駄に消費することなく成膜材料となるターゲットの表面を常に正常に保つための構成に特徴あるターゲットのクリーニング方法及び物理的堆積装置に関するものである。

【背景技術】**【0002】**

半導体装置や磁気抵抗素子等の製造工程における薄膜形成工程においては、CVD装置、スパッタリング装置、或いは、蒸着装置等の成膜装置が使用されているが、これらの成膜装置においては、極力清浄な成膜環境が望まれる。30

【0003】

しかしながら、超高真空で管理されているスパッタリング装置といえども、ターゲットへの不純分子の吸着は起こり、時間経過に伴ってターゲット表面での不純物層の生成や酸化膜の形成等が進行する。

【0004】

そして、この様なターゲット表面に水分等の不純物が付着した状態でスパッタリング成膜を行うと、被成長基板であるウェハ上に成膜された堆積膜の抵抗が上昇するなどの膜質への悪影響が顕在化するので、この事情を図7及び図8を参照して説明する。40

【0005】**図7 参照**

図7は、3枚のウェハ上にAl合金を成膜した場合のAl合金膜のシート抵抗の成膜回数依存性の説明図であり、ターゲット表面に水分等の不純物が付着した状態でスパッタリングを行う1枚目のウェハのシート抵抗が最も高くなっている。

【0006】**図8 参照**

図8は、3枚のウェハ上にAl合金を成膜した場合のAl合金膜の反射率の成膜回数依存性の説明図であり、1枚目のウェハの反射率が最も低くなっている。50

【 0 0 0 7 】

この様な最初のスパッタリングにおける不純物の悪影響を回避するために、ターゲットの表面をアーライオンによりクリーニングし、ターゲットの表面を清浄な状態にする必要が生じる。

【 0 0 0 8 】

そこで、通常は、スパッタリング成膜を行う場合は、ターゲットの表面に付着した水分や酸化膜を除去するため、製品形成用ウェハ上への成膜に先立って、ダミーウェハへの成膜を行い、それにより、ターゲット表面が清浄になった状態で製品形成用ウェハ上への成膜を行っている。

【 0 0 0 9 】

或いは、シャッター機構を備えたスパッタリング装置の場合には、製品形成用ウェハを搭載したウェハステージをシャッターで覆い、ダミーウェハを使用せずにシャッターにスパッタリングを行っており（例えば、特許文献1参照）、このように、製品形成用ウェハ上への成膜を行う直前に、プレスパッタリングを行うのが一般的な成膜方法である。

【 0 0 1 0 】

また、成膜を行わない装置待機時間中に、ダミーウェハ上への成膜を行い、ターゲットの表面を清浄に保つ方法もある。

【 特許文献1】特開昭62-177170号公報**【発明の開示】****【発明が解決しようとする課題】****【 0 0 1 1 】**

上述のプレスパッタリングは、スパッタリング成膜においては不可欠な作業であり、いわば常識的なものとして扱われていることもあり、比較的問題視はされていないが、生産性の面から考えて、決して有益な作業とは言えない。

【 0 0 1 2 】

即ち、シャッター機構がない場合には、ダミーウェハが必要となり、そのダミーウェハへプレスパッタリングを実行する時間も必要となり、当然ながらその間、成膜装置は非生産時間となり生産性が低下する。

【 0 0 1 3 】

また、シャッター機構がある場合には、ダミーウェハは必要ではないが、シャッター上へプレスパッタリングを実行する時間が必要であることには変わりはなく、当然ながらその間、成膜装置は非生産時間となり生産性が低下する。

【 0 0 1 4 】

また、プレスパッタリングを実行するにあたり、ターゲットが消費されてターゲットの寿命が短くなるとともに、プレスパッタリングによる成膜が加わるため成膜装置内の洗浄周期が短くなり、加えて内部部品の交換周期も短くなる。

【 0 0 1 5 】

今後、生産性向上を鑑みて、ウェハの大口径化が進む中、スパッタリング装置等の成膜装置のランニングコストは、製品処理の増加に伴い大きくなることが予想され、特に、ダミーに用いるウェハの価格は決して無視できるものではない。

【 0 0 1 6 】

したがって、本発明は、ダミーウェハを用いることなく且つターゲットを無駄に消費することなく、ターゲットの表面を清浄にすることを目的とする。

【課題を解決するための手段】**【 0 0 1 7 】**

図1は本発明の原理的構成図であり、ここで図1を参照して、本発明における課題を解決するための手段を説明するが、図における符号1及び3は夫々成膜室及び対向電極である。

図1参照

上記課題を解決するために、本発明は、物理的堆積(PVD)装置のターゲット2のク

10

20

30

40

50

リーニング方法において、成膜を行わない時間に、ターゲット2の表面にターゲット2の構成物質の昇華エネルギーの6倍以下のエネルギーの不活性イオン4を照射してターゲット2の表面をクリーニングすることを特徴とする。

【0018】

このように、成膜を行わない時間に、ターゲット2の表面にターゲット2の構成物質の昇華エネルギーの6倍以下、好適には5倍以下、より好適には4倍以下のエネルギーの不活性イオン4を照射することにより、ターゲット2を無駄に消費することなくターゲット2の表面の清浄化が可能になるとともに、ダミーウェハを必要とすることなく、それによって、製造時間の短縮と低コスト化が可能になる。

【0019】

即ち、スパッタ率は、イオンエネルギーと相関関係があり、イオンエネルギーが100eV以下の比較的低い領域では、スパッタ率はイオンエネルギーの2乗に比例し、イオンエネルギーを下げるとき、スパッタリングが起きなくなるイオンエネルギー値が存在することが知られている。

【0020】

このスパッタリングが起きなくなるイオンエネルギー値をしきい値エネルギーと言い、このイオンエネルギー以下では、スパッタ率は0となる。

このしきい値エネルギーは、スパッタリングの条件や、ターゲット2の材質により異なるが、一般的には、ターゲット2の材質の昇華エネルギーの4倍とされている。

【0021】

したがって、このしきい値エネルギー以下のイオンパワーで不活性イオン4をターゲット2の表面に照射することで、ターゲット母材のスパッタリングを起こすことなく、不純物の除去、あるいは不純分子の付着を防止することが可能となる。

【0022】

即ち、ターゲット母材はスパッタリングされないので、ターゲット2および内部治具の使用可能時間に影響せず、かつパーティクルが発生する問題も生じないので、パーティクルがスパッタリング工程における成膜に影響を与えることはなく、常に安定した特性の膜を成膜することができる。

【0023】

但し、照射するイオンエネルギーは厳密にしきい値エネルギー以下である必要はなく、しきい値エネルギーの1.5倍以下、即ち、昇華エネルギーとしては6倍以下であれば、スパッタリングは殆ど起こらないため、ターゲット2の消耗を従来に比べて大幅に低減することができる。

【0024】

また、物理的堆積装置にはターゲット2から飛び出す物質を被成膜基板以外の箇所へ飛散することを防ぐシールド5を備えることが望ましく、クリーニング工程中にシールド5に不活性イオン4を排斥する極性の直流電圧を印加することが望ましい。

【0025】

このように、シールド5を設け、このシールド5に直流電圧を印加することによって、低電圧下において安定な放電を維持しやすくなるとともに、放電を発生させるトリガーの作用も期待できる。

【0026】

また、クリーニング工程は、物理的堆積装置の待機時間中に常時行うことが望ましく、その場合には、ターゲット2の消費が極力起こらないように、昇華エネルギーの4倍以下のイオンエネルギーで行うことが望ましい。

【0027】

或いは、クリーニング工程は、必要な時のみ行うようにしても良く、この場合にはクリーニング時間が短くなるのでクリーニング効率を高めるために、昇華エネルギーの6倍以下のイオンエネルギーで行うことが望ましい。

【0028】

10

20

30

40

50

また、物理的堆積装置としては、ターゲット2に電力を供給する電源系を、成膜のためのスパッタリングを行う第1の電源6と、クリーニングを行うための第2の電源7などで構成するこが望ましく、それによって、スパッタリング工程とクリーニング工程の切替えをスムーズに行うことができる。

【0029】

なお、本発明における物理的堆積装置としては、スパッタリング装置が最も典型的なものであるが、レーザアブレーション装置等にも適用されるものであり、その場合には、クリーニング用の放電電極を設ければ良い。

【0030】

また、照射する不活性ガスとしてはArガスが典型的なものであるが、Kr或いはXe等の他の希ガスを用いても良いものである。 10

また、ターゲット母材としては、金属が典型的なものであるが、酸化物等の非金属ダーゲットにも適用されるものである。

【発明の効果】

【0031】

本発明においては、ダミーウェハを使用することなく、ターゲットを消費することなく、且つ、生産時間を低減することなく、ターゲット表面を常時清浄な状態に保つことができ、それによって、成膜した膜の性質を再現性良く良好に保つことができ、ひいては、製品の低コスト化・高品質化に寄与するところが大きい。

【発明を実施するための最良の形態】

【0032】

本発明は、成膜していない待機時間中に、ターゲットの表面をスパッタリングが起きないイオンパワーでArイオンを照射して、不純物の除去、あるいは不純分子の付着を防止するものである。 20

【0033】

この場合、ターゲットから飛び出す物質を基板以外の箇所へ飛散することを防ぐためのシールドを設け、このシールドに直流電圧を印加することによって、低電圧においても安定な放電状態を実現するものである。

【実施例1】

【0034】

ここで、図2乃至図6を参照して、本発明の実施例1のターゲットのクリーニング方法を説明するが、まず、図2を参照して本発明の実施例1に用いるスパッタリング装置を説明する。 30

図2 参照

図2は、本発明の実施例1のスパッタリング装置の概略的構成図であり、例えば、A1合金製のチャンバー11、一方の放電電極を兼ねるターゲット12、ターゲット12に対向する他方の放電電極を兼ねるとともに被処理基板となるウェハ14を載置するための基板ステージ13、チャンバー11内を高真空に排気するクライオポンプ15、チャンバー11内のArガスを供給するMFC(マスフローコントローラ)16、スパッタリングされたターゲット母材が、ウェハ14以外の個所に飛散することを防ぐシールド17、シールド17にArイオン18の衝突を防ぐ電圧を印加するためのDC電源19、成膜用電源20、及び、クリーニング用電源21から構成される。 40

【0035】

この場合、成膜用電源20は、10kW以上の条件で使用できるものであり、クリーニング用電源21は、100W以下の条件で使用できるものである。

また、基板ステージ13は接地して使用する。

【0036】

次に、図3乃至図6を参照して、本発明の実施例1のターゲットのクリーニング工程を含むスパッタリング工程を説明するが、ここでは、A1合金製のターゲットを用いたA1合金膜の成膜工程として説明する。 50

図3 参照

まず、ウェハ14を基板ステージ13に載置した状態で、MFC16からチャンバー11内へArガスを例えれば、50sccm流し、チャンバー11内の圧力を例えれば2mTorrに安定させてから、成膜用電源20を用いてAl合金製のターゲット12に500Vで15kWのDCパワーを印加して、ウェハ14上にスパッタリング成膜を行う。

なお、この時、シールド17に対しては無バイアスである。

【0037】**図4 参照**

次いで、成膜終了したウェハ14をチャンバー11の外に取り出したのち、チャンバー11内をクライオポンプ15を用いて 1×10^{-8} Torr以下のベース圧力に排気する。 10

この場合、高真空であるほど、不純分子のターゲット表面への付着は促進するため、ウェハ14からの脱ガスを含めて、成膜時の残留ガスを極力排気する。

【0038】**図5 参照**

次いで、MFC16からチャンバー11内へArガスを例えれば、500sccm流し、チャンバー11内の圧力を例えれば、10mTorrに安定させてから、クリーニング用電源21を用いてターゲット12に-100Vで50WのDCパワーを印加するとともに、シールド17に+30Vの電圧を印加してターゲット12の表面にArイオン18を照射してクリーニングを行う。 20

【0039】

この場合、Arイオン18のイオンエネルギーはしきい値エネルギー以下となるので、スパッタ率が0の状態でイオンクリーニングが開始され、次の成膜工程までの待機時間の間、常に放電を維持してクリーニングを継続して行う。

なお、しきい値エネルギーはターゲット11の材質等により異なるが、ターゲット母材の昇華エネルギーの4倍であり、通常は20~100eVの範囲内である。

【0040】

また、クリーニングに際して、シールド17には正の電荷を有するArイオン18を排斥する極性の正の直流電圧を印加しているので、低電圧においても放電を安定に維持することができるとともに、クリーニング用の放電を発生させる場合のトリガー作用も期待できる。 30

【0041】**図6 参照**

次いで、クリーニング用電源21をオフにしたのち、次のウェハ14を基板ステージ13に載置した状態で、再び、MFC16からチャンバー11内へArガスを例えれば、50sccm流し、チャンバー11内の圧力を例えれば2mTorrに安定させてから、成膜用電源20を用いてターゲット12に500Vで15kWのDCパワーを印加して、ウェハ14上にスパッタリング成膜を行う。

【0042】

以上、説明したように、本発明においては、「成膜 イオンクリーニング 成膜」のように、成膜終了後に直ちにイオンクリーニングを開始して、次の成膜を行うまでの待機時間の間、継続しているので、不純物、特に水分子が付着して、ターゲット11の表面にアルミナ系の酸化物が形成されるのを防止することができる。 40

因に、アルミナ系の酸化物が形成されてしまうと、スパッタ率0のイオンクリーニングで除去することは困難となる。

【0043】

また、このイオンクリーニングはスパッタ率0の条件で行っているので、イオンクリーニング中にターゲット12が消費されることなく、したがって、イオンクリーニング中にターゲット母材がスパッタリングされることないので成膜装置の内部部品の交換周期を長くすることができる。

【0044】

さらに、待機時間を利用して常にクリーニングを行っているので、成膜工程をウェハ挿入後直ちに開始することができ、従来のように成膜工程に先立ってプレスパッタリングを行う必要がないので生産性を向上することができる。

【0045】

以上、本発明の実施例を説明してきたが、本発明は実施例に記載した条件・構成に限られるものではなく、各種の変更が可能であり、例えば、実施例に記載した印加電圧、圧力等の数値は記載した数値に限られるものではない。

【0046】

また、上記の実施例の説明においては、Al合金の成膜工程として説明しているが、Al合金の成膜工程に限られるものではなく、TiN, Ti等の他の金属の成膜工程、NiFeやPdPtMn等の磁性膜の成膜工程にも適用されるものであり、さらには、酸化物超伝導体等の酸化物或いは他の絶縁体等の成膜工程にも適用されるものである。10

【0047】

また、上記の実施例の説明においてはイオンクリーニングを待機時間中常に行っているが、スパッタリング装置の運用に応じては、ある一定周期でイオンクリーニングを実行するように、即ち、「成膜 待機 イオンクリーニング 待機 成膜」というサイクルで行っても良いものである。

【0048】

また、上記の実施例の説明においては、イオンクリーニングをスパッタ率0の条件で行っているが、必ずしもスパッタ率0である必要はなく、例えば、しきい値エネルギーの1.5倍以下であればターゲットの消費が少ないので問題はなく、特に、上述の「成膜 待機 イオンクリーニング 待機 成膜」というサイクルの場合には、クリーニング時間が短いのでしきい値エネルギーの1.5倍以下の範囲内でより高いイオンエネルギーで行った方がクリーニング効果が高まる。20

【0049】

また、上記の実施例の説明においては、Arガスを用いているが、Arガスに限られるものではなく、XeガスやKrガス等の希ガスを用いても良いものである。

【0050】

また、上記の実施例の説明においては、成膜用のガスとイオンクリーニング用のガスを同じガス種としているが、互いに異なったガス種を用いても良いものである。30

【0051】

また、上記の実施例の説明においては、成膜用電源とクリーニング用電源を別電源としているが、単一の可変電圧電源を用いても良いものである。

【0052】

また、上記の実施例の説明においては、イオンクリーニング工程においてシールドに直流電圧を印加しているが、必ずしもシールドに電圧を印加する必要はないものであり、さらには、シールドを具備しないタイプのスパッタリング装置にも適用されるものである。

【0053】

また、上記の実施例の説明においては、直流電力を用いてスパッタリングを行っているが、交流電力を用いてスパッタリングを行っても良いことが言うまでもない。40

【0054】

また、上記の実施例の説明においては、成膜装置をスパッタリング装置として説明しているが、スパッタリング装置に限られるものではなく、レーザアブレーション装置等のターゲットを用いて成膜を行う他の物理的堆積装置にも適用されるものであり、当該装置が放電用電極を具備していない場合には、ターゲットが一方の電極となるようにクリーニング用の放電電極構造を設ければ良い。

【0055】

また、上記の実施例の説明においては、シングルターゲットの成膜装置として説明しているが、マルチターゲットを用いる成膜装置にも適用されることはいうまでもない。50

【産業上の利用可能性】**【0056】**

本発明の活用例としては、スパッタリング装置のターゲットのイオンクリーニング工程が典型的なものであるが、ターゲットを用いて成膜を行う他の物理的堆積装置にも適用されるものである。

【図面の簡単な説明】**【0057】**

【図1】本発明の原理的構成の説明図である。

【図2】本発明の実施例1のスパッタリング装置の概略的構成図である。

10

【図3】本発明の実施例1の途中までのスパッタリング工程の説明図である。

【図4】本発明の実施例1の図3以降の途中までのスパッタリング工程の説明図である。

【図5】本発明の実施例1の図4以降の途中までのスパッタリング工程の説明図である。

【図6】本発明の実施例1の図5以降のスパッタリング工程の説明図である。

【図7】成膜したAl合金膜のシート抵抗の成膜回数依存性の説明図である。

【図8】成膜したAl合金膜の反射率の成膜回数依存性の説明図である。

【符号の説明】**【0058】**

1 成膜室

2 ターゲット

3 対向電極

4 不活性イオン

5 シールド

6 第1の電源

7 第2の電源

11 チャンバー

12 ターゲット

13 基板ステージ

14 ウエハ

15 クライオポンプ

16 MFC

20

17 シールド

18 Arイオン

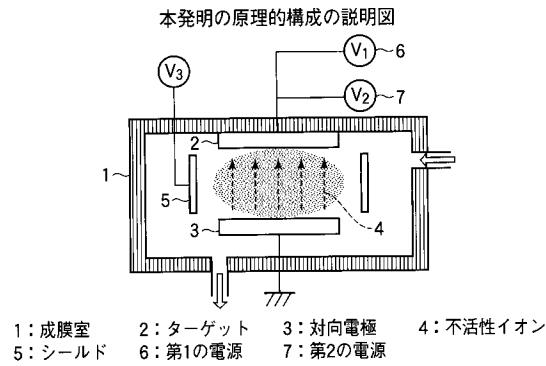
19 DC電源

20 成膜用電源

21 クリーニング用電源

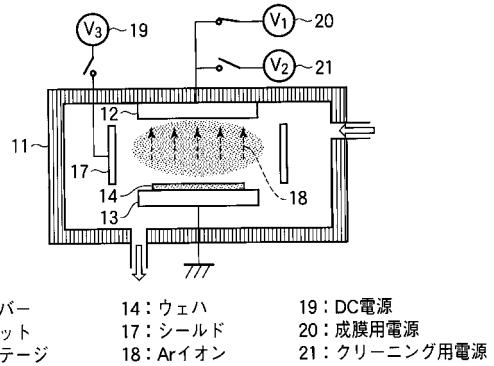
30

【図1】

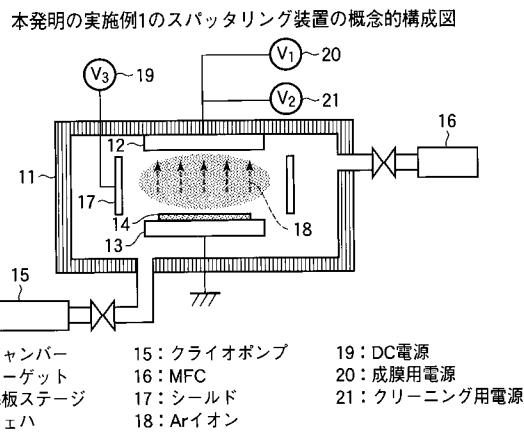


【図3】

本発明の実施例1の途中までのスパッタリング工程の説明図

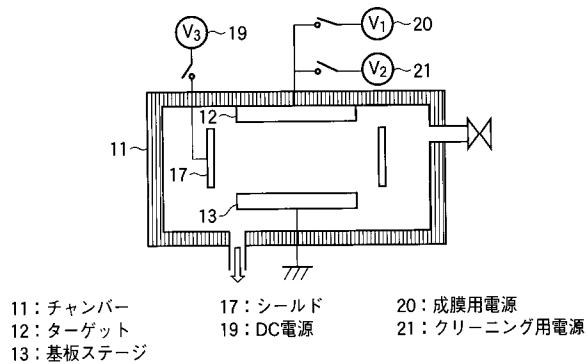


【図2】



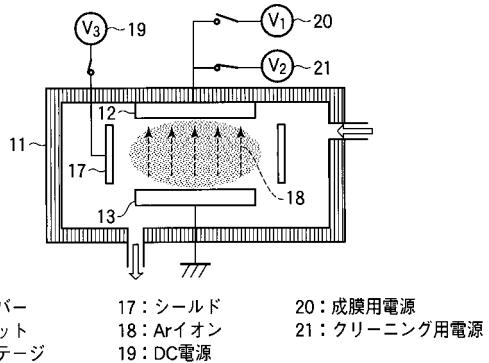
【図4】

本発明の実施例1の図3以降の途中までのスパッタリング工程の説明図

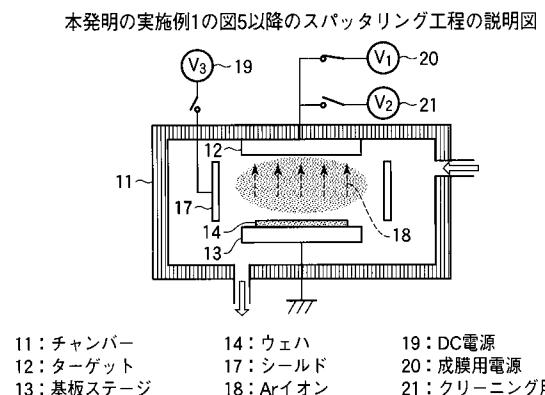


【図5】

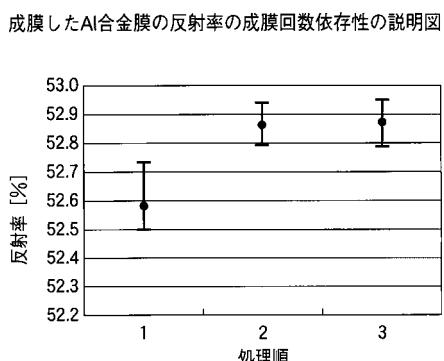
本発明の実施例1の図4以降の途中までのスパッタリング工程の説明図



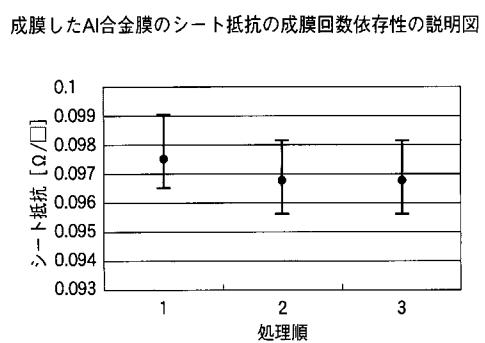
【図6】



【図8】



【図7】



フロントページの続き

F ターム(参考) 4K029 AA06 BA23 CA05 DC34
4M104 BB02 BB14 BB30 DD39
5F004 AA15 BD05 CA03 DA00 DA23